

茨城労働局発表
平成 30 年 4 月 27 日

【照会先】
茨城労働局 雇用環境・均等室
雇用環境改善・均等推進監理官 加藤 賢一
企画調整係長 木村 明代
(直通電話)029(277)8294

「平成 30 年度茨城労働局労働行政運営方針」を策定

茨城労働局(局長 福元 俊成)は、今般「平成 30 年度茨城労働局行政運営方針」(以下「運営方針」という。)を策定しました。

県内の雇用情勢は昨年 10 月以降、有効求人倍率が 1.5 倍台(季節調整値)になる等改善傾向が続いていますが、他方、生産年齢人口減少の中、人手不足感が顕在化しています。

こうした中、働く方一人ひとりがより良い将来への展望を持てるようにするためには、働く方々が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を選択できる社会を実現することが求められています。

このような状況を踏まえ、総合労働行政機関として県内における労働の課題、対応方針等を盛り込んだ運営方針を策定し、茨城県・各市町村、労使団体等と連携の下、計画的かつ着実な行政運営を進めてまいります。

「運営方針」の概要は以下のとおりです。

1. 平成 30 年度茨城労働局における主要課題

(1) 働き方改革の着実な実行や人材投資の強化等を通じた労働環境の整備・生産性の向上

平成 29 年 3 月 28 日に決定された「働き方改革実行計画」に基づき、同一労働同一賃金等非正規雇用労働者の処遇改善、長時間労働の是正や安全で健康に働くことができる職場づくり、柔軟な働き方がしやすい職場環境、生産性向上、賃金引き上げのための支援、中小企業への支援、人手不足分野の職種に対する人材確保支援に向けた取組を実施する必要がある。

(2) 女性、若者、高齢者、障害者等の多様な働き手の参画

女性、若者や就職氷河期世代、高齢者、障害者、生活困窮者の活躍促進等の推進に向けた取組を実施する必要がある。

2 課題に対する重点施策

(1) 働き方改革の着実な実行や人材投資の強化等を通じた労働環境の整備・生産性の向上のための重点的な取組

ア 働き方改革と女性活躍の一体的な取組支援

企業が行う働き方改革と女性活躍推進の取組を一体的に支援し、同一労働同一賃金の実現、非正規労働者の待遇改善、ワーク・ライフ・バランスの推進等の企業の取組を促す。

また、企業による女性の活躍促進のための取組が着実に行われるよう支援し、より多くの企業が「えるぼし」認定取得を目指すよう認定制度の周知を行う。

イ 安心して働くことができる環境整備の推進

職場におけるパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメント等の未然防止を図るよう事業主に促すとともに、当該相談への迅速な対応を行う。

また、労働問題に関する相談について総合労働相談コーナーにおいてワンストップで対応し、都道府県労働局長による助言・指導、紛争調整委員会によるあっせん等により個別労働紛争の早期解決を促進する。

ウ 長時間・過重労働の防止及び働き方改革の推進等を通じた労働環境の整備

長時間・過重労働が行われているおそれがある事業場に対しては、適正な労働時間管理及び健康管理に関する窓口指導、監督指導等を徹底する。

また、罰則付きの時間外労働の上限規制導入等を盛り込んだ労働基準法等の改正法案が国会に提出されており、労働時間等に関する法令の知識や労務管理体制が必ずしも十分でない事業場に対しては、各労働基準監督署で「労働時間相談・支援コーナー」の設置や、主に相談・支援を担う支援班と監督指導を行う調査・指導班に区分した特別チームを編成し、きめ細かな相談支援等を行って労働環境の整備を行う。

さらに、法案が成立した場合には、法内容の周知を図る。

エ 「労働者が安全で健康に働くことができる職場」づくりへの取組

第13次労働災害防止推進計画を踏まえて、労働災害が多い製造業、建設業、陸上貨物運送業、小売業、社会福祉施設、飲食店を重点業種として、労働災害防止のための啓発、指導を行うとともに、業種横断的に転倒災害、交通労働災害、墜落・転落災害防止対策等を推進する。

また、ストレスチェックの実施を徹底する等、過重労働、メンタルヘルス対策等

健康確保対策の徹底を図る。

オ 人手不足分野等における人材確保

福祉分野(介護・看護・保育)の他、建設業、警備業、運輸業等、雇用吸収力の高い分野へのマッチング支援を強化するため、ハローワーク水戸・土浦に設置した「人材確保対策コーナー」を中心に、関係団体と連携した人材確保支援を実施する。

求職者に対する担当者制によるきめ細やかな職業相談・紹介や、業界団体との連携による求人者向け・求職者向けセミナー、事業所見学会、就職面接会等を実施する。

(2) 女性、若者、高年齢者、障害者等の多様な働き手の参画のための重点的な取組

ア 障害者の活躍推進

平成30年4月から障害者の法定雇用率が引き上げとなったことから、障害者を初めて雇用する企業に対する支援、ハローワークによる中小企業を主な対象としたブロック別就職面接会やミニ面接会を積極的に実施する。

また、茨城県等関係機関と連携し「障害者雇用促進PRキャンペーン」を展開する等、一層の障害者雇用を促進する。

- 資料1 平成30年度茨城労働局労働行政のあらまし
- 資料2 平成30年度茨城労働局行政運営方針
- 資料3 「働き方改革」への取り組みを支えるため労働時間相談・支援コーナーを設置しました
- 資料4 人材確保対策コーナーのご案内